

費用請求方法及び予診票等の様式の変更について

【概要】

新型コロナウイルスワクチンの12月1日接種分から、1・2回目及び追加接種（3回目）のすべての接種で接種費用と時間外・休日加算を一体的に請求することが可能となりました。これに伴い、時間外・休日加算の請求先及び請求方法、予診票の様式、V-SYS から出力できる請求書の様式が変更となります。

	主な変更点	変更時期
請求先・ 請求方法 p1-3 参照	接種費用と時間外・休日加算が、一体的に請求可能となる 相模原市以外に住民登録がある被接種者について、時間外・休日加算の請求先が市から神奈川県国民健康保険団体連合会に変更	1月請求(12月接種)分から 12月請求(11月接種分)までは従前と同様
予診票 p4-5 参照	時間外・休日接種、小児(6歳未満)接種のチェック欄が追加 1~3回目接種用の予診票は見出し以外同じ内容	12月1日接種分から
請求書 p6 参照	各項目が、「通常の接種分」、「時間外接種分」、「休日接種分」の3つに細分化	1月請求(12月接種)分から 12月23日以降に出力可能

【変更内容詳細】

時間外・休日加算の請求先・請求方法の変更

12月1日接種分から、次ページのとおり費用の請求先及び必要な書類が変更となります。

ただし、変更後の取扱いができるのは、原則、**新様式の予診票（時間外・休日接種等のチェック欄が追加された様式）を使用して接種した場合のみ**です。そのため、12月1日以降は原則、新様式の予診票を使用して接種を行ってください。

12月1日以降、被接種者が旧様式の予診票（時間外・休日接種等のチェック欄がない）を持参した場合は、お手数ですが新様式の予診票へ書き直しをご案内ください。

書き直しが難しい場合（保護者の自署部分など）は、旧様式を使用しても差し支えはありませんが、その場合の請求方法や必要な書類については市にお問い合わせください。

費用の請求・支払い ～接種費用、時間外・休日加算分～

- 1、2回目接種では、医療機関所在地と同じ市区町村に居住する者の接種費用については当該市区町村へ、それ以外は国保連合会へ請求している。また、時間外・休日加算については、医療機関所在地の市区町村に別途請求している。
- 12月接種分からは、該当市区町村又は国保連合会に対し、接種費用の請求と一体的に時間外・休日加算分も請求する。**1、2回目接種分についても、予診票を変更し、時間外、休日加算分と接種費用を一体的に請求**する。
- 医療機関等が、費用請求する先等は以下のとおり。

これまで（1、2回目接種）

被接種者	請求費用	提出書類	請求先	備考
医療機関所在地と同じ市区町村に居住する者	接種費用	市区町村別請求書 予診票	市区町村	医療機関向け手引き等参照
医療機関所在地と異なる市区町村に居住する者	接種費用	請求総括書 市区町村別請求書 予診票	国保連合会	医療機関向け手引き等参照
全ての者	時間外・休日加算	請求書 実績報告	市区町村	令和3年6月23日付け事務連絡参照

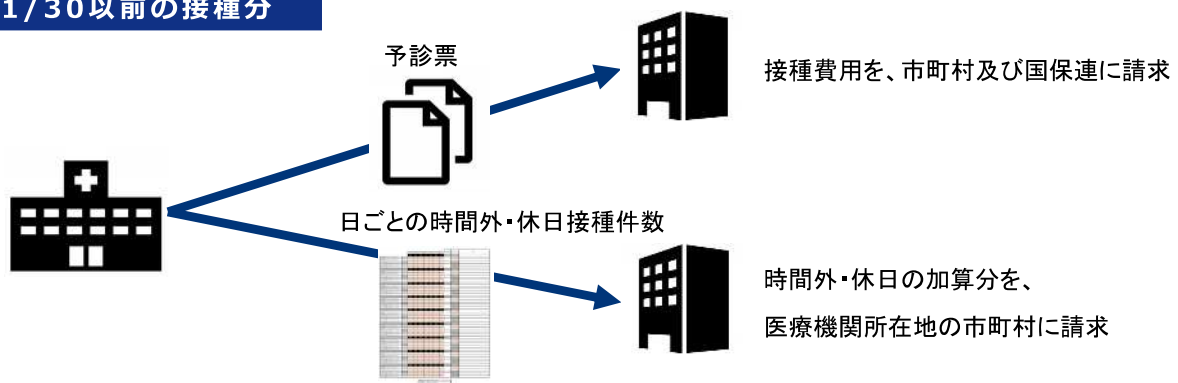
12月接種分から（1～3回目接種）

被接種者	請求費用	提出書類	請求先	備考
医療機関所在地と同じ市区町村に居住する者	接種費用 時間外・休日加算	市区町村別請求書 接種券一体型予診票	市区町村	医療機関向け手引き等参照
医療機関所在地と異なる市区町村に居住する者	接種費用 時間外・休日加算	請求総括書 市区町村別請求書 接種券一体型予診票	国保連合会	医療機関向け手引き等参照

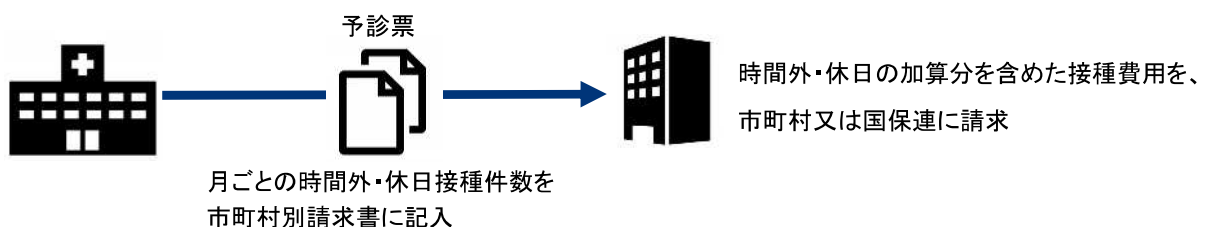
※医療機関等が旧予診票を使用した場合は、時間外・休日加算分の請求は市区町村に行う。

費用の請求・支払い ～予診票の旧様式から新様式への切り替えに伴う請求方法の変更～

11/30以前の接種分



12/1以降の接種分



費用の請求・支払い ～予診票の旧様式から新様式への切り替え～

- 11月30日以前の接種分については、旧様式を用い、12月1日以降の接種分については、新様式を用いてください。
- 12月1日以降に1、2回目接種を行う場合には、被接種者の持参した予診票が使用できない場合があります。

	使用する予診票	請求書類提出日(※)	時間外・休日加算の請求先
11月30日以前の接種分	旧様式	12月10日	医療機関の所在する市町村
12月1日以降の接種分	新様式	1月11日	被接種者の住民票所在地

※ 独自の取り決めがある場合にはこの限りではない

12月1日以降に、1、2回目接種を行う場合には、予診票のチェック欄があるかを確認してください

予診票の書き直しが難しいなど、旧様式を使用する必要がある場合は、相模原市 新型コロナウイルスワクチン接種推進課へご相談ください。

12月1日以降の接種分については、
医師記入欄のチェック欄の無い予診票を使用することができません

費用の請求・支払い

～医療機関等から時間外・休日加算の市区町村への請求方法（医療機関等が旧予診票で費用請求する場合）～

- 医療機関等において、**旧予診票を用いて費用請求する場合は**、時間外・休日加算と一体的に請求できないため、**接種費用とは別に市区町村に請求することとなる。**
- 時間外・休日加算の請求については、「新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種及び個別接種促進のための支援事業の請求について」（令和3年6月23日事務連絡）に基づく。
- 医療機関が所在する市区町村に対し、請求書及び実績報告書を提出し請求する。

請求方法

<請求先>

医療機関が所在する市区町村
(被接種者の居住地に依らない)

<提出物>

○請求書

医療機関情報（名称、開設者氏名、診療時間等）、請求金額、振込口座情報等を記載

○実績報告書

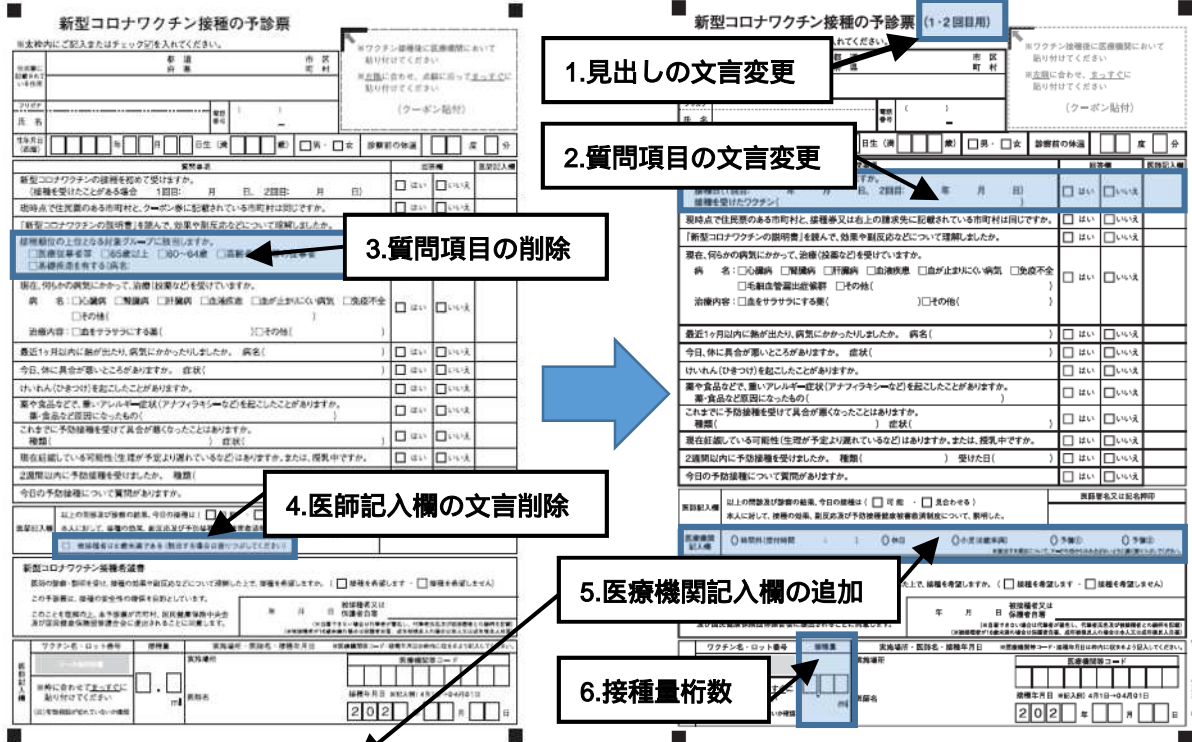
請求金額の内訳として日ごとの実績等を記載

<請求書>

予診票の様式変更（1～3回目接種 共通）

旧様式(11月30日接種分までの様式)

新様式(12月1日接種分以降の様式)



医療機関記入欄として追加されたチェック

医療機関記入欄

時間外(受付時間 :)
 休日
 小児(6歳未満)
 予備①
 予備②

※該当する項目について、マークの形からはみ出さないように塗り返すようにしてください。

	旧様式	新様式
1.見出しの文言追加	新型コロナワクチン接種の予診票	新型コロナワクチン接種の予診票 (1・2回目用)または(追加接種用)
2.質問項目の文言変更	新型コロナワクチンの接種を初めて受けますか。 (接種を受けたことがある場合 1回目: 月 日、2回目: 月 日)	新型コロナワクチンの接種を受けたことがありますか。 接種日(1回目: 年 月 日、2回目: 年 月 日) 接種を受けたワクチン()
3.質問項目の削除	接種順位の上位となる対象グループに該当しますか	削除
4.医師記入欄の文言削除	被接種者は6歳未満である(該当する場合は塗りつぶしてください)	削除
5.医療機関記入欄の追加		時間外、休日、小児(6歳未満)に接種した場合に該当項目を塗りつぶす。 加算分の請求をするためには、この欄が塗りつぶされている必要があります。
6.接種量桁数	小数点以下1桁	小数点以下2桁

予診票

被接種者が持参する接種券（兼）接種済証

④ 予診票に接種券を貼付

⑤ 接種済証に貼付

**① 時間外又は休日に接種を行った場合は、該当部分を塗りつぶす
時間外の場合は、受付時間を記入する**

② 予診票に、接種量、接種場所、医師名、医療機関コード、接種年月日を記入

③ 予診票に貼付

⑥ 予診票のコピー又は控えを医療機関において保管

製品名
製造番号:XXXXXX
最終有効年月日:20XX/XX/XX
製造販売:メーカー名

Q R
コード

メーカーが提供する
シールのイメージ

接種券一体型予診票

被接種者が持参する接種済証

接種記録書

(被接種者が持参を忘れた場合に医療機関が交付)

**④ 接種済証に貼付
(被接種者が持参を忘れた場合には接種記録書に貼付)**

**① 時間外又は休日に接種を行った場合は、該当部分を塗りつぶす
時間外の場合は、受付時間を記入する**

② 予診票に、接種量、接種場所、医師名、医療機関コード、接種年月日を記入

③ 予診票に貼付

⑤ 予診票のコピー又は控えを医療機関において保管

製品名
製造番号:XXXXXX
最終有効年月日:20XX/XX/XX
製造販売:メーカー名

Q R
コード

メーカーが提供する
シールのイメージ

氏名等は
被接種者が記入

請求書の様式変更

各項目が加算の有無や加算の内容によって、次の3つに細分化されます。

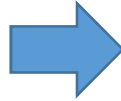
「時間外・休日分除く(加算なし)」、「時間外接種分」、「休日接種分」

様式変更に伴い V-SYS への 12 月接種分の請求情報登録は、12 月 23 日以降にお願いします。

【例】

接種	6 歳未満
	6 歳以上
	小計

予診のみも同様



接種	6 歳未満(時間外・休日分除く)
	6 歳未満(時間外)
	6 歳未満(休日)
	6 歳以上(時間外・休日分除く)
	6 歳以上(時間外)
	6 歳以上(休日)
	小計

国民健康保険団体連合会宛 新様式

〇〇〇国民健康保険団体連合会 御中

医療機関等の所在地 :
代表者氏名 :
電話番号 :

コロナワクチン接種費等 請求総括書

施設等区分 :
医療機関等番号 (10桁) :
医療機関等名称 :

年 月請求分

区分	種別	請求件数	請求金額 (税込み)	決定件数	決定金額 (税込み)
予診のみ	6歳未満(時間外・休日分除く)				
	6歳未満(時間外)				
	6歳未満(休日)				
	6歳以上(時間外・休日分除く)				
	6歳以上(時間外)				
	6歳以上(休日)				
	小計				
接種	6歳未満(時間外・休日分除く)				
	6歳未満(時間外)				
	6歳未満(休日)				
	6歳以上(時間外・休日分除く)				
	6歳以上(時間外)				
	6歳以上(休日)				
	小計				
合計					

↑太枠内に記載すること

《単価(税抜き)》

予診のみ	6歳未満(時間外・休日分除く)	2,200円
	6歳未満(時間外)	2,300円
	6歳未満(休日)	3,200円
	6歳以上(時間外・休日分除く)	1,500円
	6歳以上(時間外)	2,200円
	6歳以上(休日)	3,500円
接種	6歳未満(時間外・休日分除く)	2,730円
	6歳未満(時間外)	2,460円
	6歳未満(休日)	4,560円
	6歳以上(時間外・休日分除く)	2,070円
	6歳以上(時間外)	2,800円
	6歳以上(休日)	4,200円

住所市内 対象
接種分含む

※医療機関等の所在地と請求先を
含む場合はチェック

市区町村宛 新様式

〇〇〇市区町村長 様

市区町村番号

医療機関等の所在地 :
代表者氏名 :
電話番号 :

コロナワクチン接種費等 市区町村別請求書

医療機関等番号 (10桁) :
医療機関等名称 :

年 月請求分

区分	種別	請求件数	請求金額 (税込み)	決定件数	決定金額 (税込み)
予診のみ	6歳未満(時間外・休日分除く)				
	6歳未満(時間外)				
	6歳未満(休日)				
	6歳以上(時間外・休日分除く)				
	6歳以上(時間外)				
	6歳以上(休日)				
	小計				
接種	6歳未満(時間外・休日分除く)				
	6歳未満(時間外)				
	6歳未満(休日)				
	6歳以上(時間外・休日分除く)				
	6歳以上(時間外)				
	6歳以上(休日)				
	小計				
合計					

↑太枠内に記載すること

《単価(税抜き)》

予診のみ	6歳未満(時間外・休日分除く)	2,200円
	6歳未満(時間外)	2,300円
	6歳未満(休日)	3,200円
	6歳以上(時間外・休日分除く)	1,500円
	6歳以上(時間外)	2,200円
	6歳以上(休日)	3,500円
接種	6歳未満(時間外・休日分除く)	2,730円
	6歳未満(時間外)	2,460円
	6歳未満(休日)	4,560円
	6歳以上(時間外・休日分除く)	2,070円
	6歳以上(時間外)	2,800円
	6歳以上(休日)	4,200円

住所市内 対象
接種分

※医療機関等の所在地と請求先が
同じ市区町村の場合はチェック